

## まちづくり推進協議会の委員報酬について

平成29年度から、まちづくり推進協議会の委員報酬について、次のようになりますので、ご了解よろしくお願いたします。(平成29年4月27日地域まちづくり課より連絡あり)

(変更点)

従 前 ; 1回でも会議に出席した場合5,000円を年度末に支払う。

(5,000円の考え方は、1回当たり1,000円で、会議がおおむね年5回程度)

※平成28年度の永山まちづくり推進協議会の年間開催数は6回



今年度 ; 会議の出席回数に応じて1回につき1,000円×回数を年度末に支払う。

(まち協の開催回数が多くなってきている現状から、市内まち協の平均開催数を6回程度と想定し、予算上、1人6,000円に増額している。なお、出席数による支給となるため、会議の出席が3回の場合は3,000円、逆に8回の場合は8,000円となります)

※平成29年度の永山まちづくり推進協議会の年間開催数は6回を予定しています。(第1回会議においてお示ししております年間スケジュールより)